

船舶事故等調査報告書

平成25年8月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013仙第23号
事故等種類	かき養殖施設損傷
発生日時	平成25年2月3日 01時07分ごろ
発生場所	岩手県大槌町大槌港 大槌港灯台から真方位281° 1,025m付近 (概位 北緯39° 21.0′ 東経141° 55.2′)
事故等調査の経過	平成25年5月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	警戒船 鳥羽丸、74トン
船舶番号、船舶所有者等	135654、三興海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 なし 養殖施設 ロープが破損
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、船首約1.5m、船尾約2.8mの喫水により、大槌港の大槌川河口において、荒天を避けるために船首を北西方に向け、右舷錨鎖を約3節（約75m）伸出させて単錨泊中、平成25年2月3日01時07分ごろ、西方からの強風を受けて走錨し、付近に設置されたかき養殖施設に進入して右舷錨鎖に同施設のロープが絡まり、同施設のロープを損傷した。 船長は、03時00分ごろ海上保安部に通報した。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風速 約6m/s（最大瞬間風速約14m/s）、視界 良好 海象：潮汐 低潮期 大槌町には、本事故当時、強風及び波浪注意報が発表されていた。
その他の事項	本船は、守錨当直を行っていなかった。 乗組員は、連日の沖錨泊によって疲労していた。 一等航海士は、01時00分ごろ養殖施設のブイが船体に当たる音に気付き、船長へ報告した。 船長は、本事故当時、大槌町に強風及び波浪注意報が発表されていることを知らなかった。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	あり

判明した事項の解析	本船は、大槌港において単錨泊中、守錨当直を行っていなかったことから、走錨してかき養殖施設に進入し、右舷錨鎖に同施設のロープが絡まり、同施設のロープを破損したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、大槌港において単錨泊中、守錨当直を行っていなかったため、走錨してかき養殖施設に進入し、右舷錨鎖に同施設のロープが絡んだことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 錨泊中は、守錨当直を行うこと。・ 錨泊する場合には、注意報等の気象情報を入手しておくこと。